

『自動車検査員教習試験 問題と解説 令和8年版 近畿運輸局編』
「自動車部品の取り扱い」変更に伴うお知らせ

弊社出版物「自動車検査員教習試験 問題と解説 令和8年版 近畿運輸局編」をご購入いただきまして、誠にありがとうございます。

この度『完成検査終了証が発行された自動車及び一時抹消登録等がされた自動車に係る自動車部品を装着した場合の新規登録等における取扱いについて』の変更により、一時抹消登録後の新規検査において、自動車部品が装着されている場合の規定が適用され、保安基準適合証を交付できることとなった。

それに伴い、本書の解答について一部変更がございます。該当箇所は下記のとおりになり、お詫びするとともに、訂正をお願い致します。

頁数・概要等		掲載日
63 ページ		令和8年 5月28日
5 自動車検査員による検査（一時抹消登録車の取扱い）		
誤	◎正解 1…証明：2…①構造：3…×：4…×：5…×：6…× （3～6.一時抹消登録車には「自動車部品を装着した場合の取扱い」の規定は適用されない）	
正	◎正解 1…証明：2…①構造：3…○：4…○：5…○：6…○	
235 ページ 4－3 ▶令和6年度第1回 自動車検査員教習修了試問 ▶模範解答 [10] 9.		
誤	9. × （一時抹消登録車には「自動車部品を装着した場合の取扱い」の規定は適用されない） ：車両法 94 条の5 5 項	
正	9. ○：車両法 94 条の5 5 項	
269 ページ 4－6 ▶令和5年度第2回 自動車検査員教習修了試問 ▶模範解答 [10] 9.		
誤	9. × （一時抹消登録車には「自動車部品を装着した場合の取扱い」の規定は適用されない） ：車両法 94 条の5 5 項	
正	9. ○：車両法 94 条の5 5 項	